2026年11月25日

各　位

会 社 名　ファーストブラザーズ株式会社
代表者名　代表取締役社長　吉原　知紀
（コード番号：3454　東証スタンダード）
問合せ先　執行役員経営企画部長　川村　俊之
（TEL. 03-5219-5370）

配当方針の変更（DOE基準引き上げ）、配当予想の修正（特別配当の実施）及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年11月25日付で、配当方針の変更（DOE基準引き上げ）、2026年11月期の期末配当予想の修正（特別配当の実施）及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．配当方針の変更について

（1）変更の内容

項目	変更前	変更後
配当の基準	年1回の期末配当を、原則として株主資本配当率（DOE）2.0%を目安として実施	年1回の期末配当を、DOE 2.5%を基準として実施（注）
中間配当	直前期の連結損益計算書における「親会社株主に帰属する当期純利益」が20億円を超過した場合に、その超過分の40%相当額を中間配当として実施	廃止 （2026年11月期の実績に基づく2027年11月期の中間配当に相当する額は2026年11月期の期末配当において特別配当として前倒しで実施）

（注）DOEは、年間の配当金総額を連結株主資本（期首と期末の平均）で除した割合です。1株当たり配当金は、次の算式により算定します（円未満切り捨て）。

1株当たり配当金＝連結株主資本（期首・期末の平均）×2.5%÷発行済株式数（自己株式を除く）

（2）変更理由

当社は、2026年7月10日公表の「株主還元方針および株価と株主資本コストを意識した事業の方向性について」でお示ししたとおり、配当の基準を、株主資本を基準とするシンプルで予測しやすい仕組みに改めることといたしました。従来は、直前期の利益に連動する中間配当を組み合わせていたため、配当額が予想しにくい面がありました。あわせて、資本コストや株価を意識した経営の一環として、DOEを2.0%から2.5%に引き上げます。

今後は、ROE の向上に応じて、DOE の段階的な引き上げを目指してまいります。

（3）適用の時期

2027 年 11 月期の配当（2027 年 11 月 30 日を基準日とする期末配当）から適用いたします。2027 年 11 月期の中間配当（2027 年 5 月 31 日を基準日とするもの）は実施いたしません。

なお、2027 年 11 月期の配当予想額につきましては、2026 年 11 月期決算発表時にお知らせいたします。

２．2026 年 11 月期 期末配当予想の修正について

（1）修正の内容

区分	第 2 四半期末	期末	合計
前回公表予想 （2026 年 1 月 9 日公表）		37 円 00 銭	37 円 00 銭
今回修正予想		54 円 00 銭 普通配当 37 円 00 銭 特別配当 17 円 00 銭	54 円 00 銭 普通配当 37 円 00 銭 特別配当 17 円 00 銭
当期実績	0 円 00 銭	―	―
前期実績 （2025 年 11 月期）	0 円 00 銭	35 円 00 銭	35 円 00 銭

（2）修正理由

上記 1 の配当方針の変更に伴い、2027 年 11 月期に予定していた中間配当（2026 年 11 月期の親会社株主に帰属する当期純利益のうち 20 億円を超える部分の 40％相当額を原資とするもの）に相当する額を、2026 年 11 月期の期末配当において特別配当として前倒しで実施することといたしました。これにより、期末配当予想を、普通配当 37 円に特別配当 17 円を加えた 54 円に修正いたします。

なお、上記特別配当の額は、従来の中間配当の算定方法（直前期の親会社株主に帰属する当期純利益のうち 20 億円（2,000 百万円）を超える部分の 40％相当額）と同じ方法で、2026 年 11 月期の通期連結業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益 2,620 百万円）に基づき、次の算式により算出した予想額です。

特別配当（1 株当たり）＝（2,620 百万円－2,000 百万円）×40％÷14,024,290 株（2026 年 8 月 31 日現在の自己株式を除く発行済株式数）＝17.68 円 → 17 円（円未満切り捨て）

この結果、2026 年 11 月期の配当金の総額（予定）は約 757 百万円、連結配当性向は 28.9％となる見込みです。特別配当の額は、2026 年 11 月期の決算（親会社株主に帰属する当期純利益）に基づき確定するため、修正が必要な場合は 2026 年 11 月期決算発表時にお知らせいたします。

（3）その他

2026 年 11 月期の期末配当は、2027 年 1 月中旬に開催予定の取締役会において決議する予定です（当社定款の定めにより、剰余金の配当は取締役会の決議により決定いたします）。

なお、本件による 2026 年 11 月期の連結業績予想への影響はありません。

上記の配当予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づくものであり、実際の配当金額は、2026年11月期の決算の結果等により、異なる可能性があります。

３．株主優待制度の変更について

(1) 変更の内容

項目	現行	変更後
基準日	毎年11月30日（年1回）	毎年5月31日及び11月30日 （年2回）
保有期間の条件	「1年以上」継続保有者（注1）と「1年未満」継続保有者で、優待の内容が異なる	撤廃（保有期間にかかわらず同一条件）
対象となる保有株式数	「1年以上」継続保有者：500株以上 「1年未満」継続保有者：3,000株以上	400株（4単元）以上
優待ポイント(注2)	【「1年以上」継続保有者】 500株で5,000ポイント 以降、100株ごとに1,000ポイント追加 5,000株以上で50,000ポイント 【「1年未満」継続保有者】 3,000株で5,000ポイント 以降、100株ごとに1,000ポイント追加 5,000株以上で25,000ポイント	各基準日に、下表のポイントを進呈（1,000株以上で一律10,000ポイント）。両基準日に保有された場合の年間合計は、1,000株以上で20,000ポイント

（注1）毎年5月31日及び11月30日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記録された株主様です。

変更後の優待ポイントは、次のとおりです。各基準日（5月31日及び11月30日）に進呈するポイントと、両基準日に保有された場合の年間合計を示します。

保有株式数	優待ポイント（各基準日）	年間合計（両基準日に保有の場合）
400株（4単元）	2,000	4,000
500株（5単元）	2,500	5,000
600株（6単元）	3,000	6,000
700株（7単元）	3,500	7,000
800株（8単元）	8,500	17,000
900株（9単元）	9,000	18,000
1,000株（10単元）以上	10,000	20,000

（注2）ポイントは、株主様限定のWEBサイト「ファーストブラザーズ・プレミアム優待倶楽部」で、当社グループに縁のある地域の名産品、Amazonギフト券、食品、電化製品、旅行・体験などに交換いただけます。交換の方法は、現行と同様です。

（2）変更理由

個人株主の皆様に当社をより身近に感じていただき、株主の皆様との接点を広げるため、基準日を年2回とし、保有期間の条件を撤廃いたします。あわせて、対象を400株以上に広げるとともに、1,000株以上は一律のポイントとすることで、より分かりやすい制度といたします。

（3）適用の時期

2027年5月31日を基準日とする株主優待から適用いたします。2026年11月30日を基準日とする株主優待は、現行の制度により実施いたします。

以上